

## 令和5年度奨学給付金のお知らせ

鹿児島県では、家庭の状況にかかわらず、私立高等学校等に在籍する高校生等が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担(教科書費、教材費、学用品費、PTA会費、修学旅行費等)を軽減するため、返還不要の「奨学給付金」を支給します。

授業料の負担を軽減する「就学支援金制度」とは、別の制度です。

対象となる世帯は、**毎年度、申請手続が必要**ですので、忘れずに申請してください。

なお、新入生で前倒し支給を申請された場合も、7月分以降の給付は令和5年7月1日を基準日として支給要件を確認するので、再度申請が必要になります。

また、家計急変世帯で令和5年7月2日以降に家計急変があった対象については随時の受付となります。

### 1 対象となる世帯と支給額

#### (1) 令和5年7月1日現在において、次の①～④のすべてを満たす世帯

- ① 高校生等の保護者等が鹿児島県内に住所を有していること。  
※県外在住の場合は、在住する都道府県にお問合せください。
- ② 生活保護(生業扶助)受給世帯、保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税である世帯又は家計急変による経済的理由から保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割額のいずれも非課税世帯に相当すると認められる世帯。
- ③ 高校生等が高等学校等就学支援金の受給資格者又は学び直し支援金の支給対象者であること。  
※学校の所在地は県内外を問いません。
- ④ 児童福祉法による見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く。)が措置されていないこと。(里親委託費を受給していないこと。)

※ 保護者等とは、保護者(親権者)、親権者が存在しない場合は未成年後見人や生徒の生計をその収入により維持している方、又は生徒本人等をいいます。

#### (2) 支給額は次の世帯区分に応じて、対象生徒1人へ支給

世帯区分	生活保護 (生業扶助) 受給世帯	保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税の世帯 ※家計急変により非課税に相当すると認められる世帯も含む		
		通信制 専攻科	通信制・専攻科以外※	
			第1子	第2子以降
支給額 {年額}	52,600円	52,100円	137,600円	152,000円
支給額 前倒し給付申請者)	39,450円	39,075円	103,200円	114,000円
支給額 {家計急変世帯 (7月2日以降)}	年額(52,600円) ÷12月×(対象月数)	年額(52,100円) ÷12月×(対象月数)	年額(137,600円) ÷12月×(対象月数)	年額(152,000円) ÷12月×(対象月数)

- ※ 対象生徒が通信制、専攻科以外の高等学校等に在籍する場合は、世帯の構成員の状況によって支給額が異なります。詳しくは、5ページを御覧ください。
- ※ 前倒し給付は4～6月分相当額を支給することから、7月以降も受給の要件を満たす場合、通常支給分申請時に再度申請書を提出することで7～3月分の相当額(年額－前倒し支給額)が支給されます。
- ※ 7月2日以降に家計急変があった場合は、申請のあった翌月以降の月数に応じた支給額となります。なお、支給額算定において端数が生じた場合、小数点以下は切捨てとなります。

## 2 申請期限と申請方法

令和5年8月31日(木)までに在籍する私立高等学校等へ提出してください。

- ・ 受給認定の基準日は、令和5年7月1日となります。  
提出する書類についても令和5年7月1日以降に発行されたものを提出してください。
- ・ 家計急変世帯については、令和5年7月1日までに家計急変があった場合は基準日を令和5年7月1日として上記申請期限と同様に令和5年8月31日(木)までに在籍する私立高等学校等へ提出してください。  
令和5年7月2日以降に家計急変があった世帯については随時の提出となり、最終の申請期限の令和6年2月29日(木)までに鹿児島県に到着するように、在籍する私立高等学校等へ提出してください。

## 3 支給時期と支給方法

令和5年12月頃(予定)に申出のあった保護者等の口座に振り込みます。

- ・ 令和5年7月2日以降に家計急変があった世帯は、12月以降の支給となります。
- ・ 審査状況及び支給決定の時期によって、変更する場合があります。
- ・ 支給決定は、審査後、学校等を通じて支給決定通知書を送付します。
- ・ 支給決定通知書が届く前に支給日について鹿児島県や学校にお問い合わせいただいても回答はできませんのでご了承ください。
- ・ 授業料以外の学校徴収金と相殺するため、在籍する学校設置者に支払うことも可能です。ただし、学校設置者の了解が必要です。

## 4 注意事項

- 1 給付金は生徒の教育費に利用してください。
- 2 4月～6月分の前倒し支給を受けた新生で、7月以降の給付金について申請する場合は再度申請を行う必要があります。
- 3 申請書を提出しても支給対象要件を満たさない場合、給付金は支給されません。
- 4 **税の修正申告や税額の更正決定による県民税・市町村民税の変更があった場合には、支給額が変更になることがありますので、必ず学校又は県に連絡してください。**
- 5 申請書の記載と異なる事実が判明したとき、又は偽りその他の不正の手段により支給決定を受けたときは給付金を返還することとなります。

## 5 問い合わせ先

〒890-8577  
鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号  
鹿児島県学事法制課私立学校係  
TEL:099-286-2146  
受付時間:平日9:00～12:00 13:00～17:00

## 6 申請に必要な提出書類

### (1) 生活保護(生業扶助)世帯及び非課税世帯

#### (ア) 申請者全員が提出する書類

書類名	添付書類
①私立高等学校等奨学給付金受給申請書(第1号様式)	受給申請書の記載住所が課税証明書と異なる場合、令和5年7月1日現在の居住地が確認できる申請者の住民票(マイナンバーの記載がないもの)を添付
②口座振込申出書(第2号様式) ※保護者等の口座に振込を希望する場合	振込先の通帳の写し(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義(カタカナ)の記載ページ)を添付
②奨学給付金委任状(第3号様式) ※学校徴収金と相殺を希望する場合 ※②は、選択する支給方法により異なります。	

#### (イ) 世帯状況に応じて必要となる添付書類

書類名	生活保護(生業扶助)受給世帯	保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税世帯(生活保護(生業扶助)受給世帯を除く。)		
		通信制専攻科	通信制・専攻科以外	
			第1子	第2子以降
③生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(様式2号) ※令和5年7月1日以降に発行されたもの ※生業扶助の受給が分かるもの ※福祉事務所等が発行する生活保護受給証明書で生業扶助の措置状況が確認できる場合は、代用も可とする。	●			
④保護者等全員の課税証明書 ※道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が分かるもので、 <u>扶養控除等が省略されていないもの(所得課税証明書等)</u> ※課税証明書は市役所・町村役場で発行 ※課税証明書は令和5年度の課税証明の提出が必要 ※鹿児島県内の私立高等学校等に在籍の場合は、高等学校等就学支援金申請時に学校等へ提出した課税証明書の写しで可(学校等において複写したのもでも良い。) ただし、鹿児島県外の私立高等学校等に在籍の場合は、原本の提出が必要 ※家庭の事情により、やむを得ず保護者等全員の課税証明書を提出できない場合は、提出可能な保護者等の課税証明書で可 ※保護者である両親のうち片方が扶養控除対象者である場合であつても課税証明書の提出の省略はできない。		●	●	
⑤支給対象生徒の健康保険証の写し ※支給対象生徒の他に、扶養している15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合、健康保険証等貼付台紙(様式3号)に貼付し、提出してください。 ※生徒本人又は生徒の生計をその収入により維持している者(生計維持者等)が申請する場合、健康保険証等貼付台紙(様式3号)に貼付し、提出してください。				●
⑥15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹の健康保険証の写し ※健康保険証等貼付台紙(様式3号)に貼付し、提出してください。 ※ただし、国民健康保険加入者は、扶養関係が確認できないので、国民健康保険証の写しと併せて以下の書類を提出してください。 ⑥'-1 令和5年7月1日以降に発行された世帯全員の住民票 ※住民票は続柄記載有りでマイナンバー記載無しのもの ※兄弟姉妹が保護者等と住所が異なる場合は、当該兄弟姉妹の住民票のみで良い。 ⑥'-2 扶養誓約書(様式3号の1)		●	●	●

#### (ウ) 申請に必要な提出書類(まとめ)

生活保護(生業扶助)受給世帯	保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税の世帯		
	通信制・専攻科	通信制・専攻科以外	
		第1子	第2子以降
①②③	①②④⑤	①②④⑤	①②④⑤⑥(⑥'-1, ⑥'-2)

※その他、家庭の状況などに応じて他に添付書類が必要となる場合があります。

(2) 家計急変世帯として申請する場合

書類名	添付書類
<b>①私立高等学校等奨学給付金受給申請書 (第1号様式)</b>	受給申請書の記載住所が課税証明書と異なる場合、申請者の住民票(続柄の記載があり、マイナンバーの記載がないもの)を添付
<b>②口座振込申出書(第2号様式)</b> ※保護者等の口座に振込を希望する場合	振込先の通帳の写し(金融機関名, 支店名, 預金種別, 口座番号, 口座名義(カタカナ)の記載ページ)を添付
<b>②奨学給付金委任状(第3号様式)</b> ※学校徴収金と相殺を希望する場合	
<b>③家計急変の発生事由を証明する書類</b>	離職票, 雇用保険受給資格者証, 解雇通知書, 破産宣告通知書, 廃業届出, 診断書等
<b>④家計急変の発生事由が確認できる書類 (様式12号)</b> ※家計急変に至る経緯を記載	
<b>⑤家計急変前及び家計急変後の収入を証明する書類</b>	直近の課税証明書の写し等(家計急変前), 会社作成の給与見込み, 直近の給与明細, 税理士又は公認会計士の作成した証明書类等
<b>⑥保護者等の扶養親族の人数・年齢が確認できる書類</b>	扶養親族分の健康保険証の写し, 扶養親族の記載が省略されていない課税証明書等(⑤と併せても可)

別記

第1号様式(第5) 【記載例】①「私立高等学校等奨学給付金受給申請書(第1号様式)」表面

令和〇年 〇月 〇日

鹿児島県知事 殿

前倒し給付を受けた場合と受けていない場合でチェックするところが変わります。

私立高等学校等奨学給付金受給申請書

家計急変世帯はこちらにレ点を記入します。

申請区分	※全学年選択可 <input checked="" type="checkbox"/> 年額支給 (基準日 7月1日)	※新入生のみ選択可(年2回の申請が必要となります。) <input type="checkbox"/> 4月から6月相当額支給 (基準日 4月1日)	<input type="checkbox"/> 7月から翌年3月相当額支給 (基準日 7月1日)	<input type="checkbox"/> 家計急変世帯
フリガナ	カゴシマ タロウ			
申請者氏名	鹿児島 太郎		高校生等との関係(いずれかに○印)	親権者等・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人・その他( ) ※親権者等とは親権者のほか高校生等が成年年齢に達する日以前に親権者であった者を含みます。
申請者住所(基準日現在)	〒 890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1		【連絡先 ※昼間に連絡の付く電話番号を記入してください。】 000 - 000 - 000	

【1】奨学給付金の支給対象となる高校生等

フリガナ	カゴシマ ジロウ	生年月日	S 〇〇年 〇月 〇日 (満 〇〇 歳)
氏名	鹿児島 次郎		H
学校の名称	〇〇高等学校 〇〇科		学 年 第 〇 学年
在学する学校	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校(全日制・定時制) <input type="checkbox"/> 高等学校(通信制) <input type="checkbox"/> 高等学校(専攻科) <input type="checkbox"/> 中等教育学校(後期課程) <input type="checkbox"/> 高等専門学校(1~3学年) <input type="checkbox"/> 各種学校(外国人学校・その他) <input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程:昼間・夜間等学科) <input type="checkbox"/> 専修学校(一般課程:昼間・夜間等学科) <input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程:通信制学科) <input type="checkbox"/> 専修学校(一般課程:通信制学科)		
学校の所在地	鹿児島 都道府県 鹿児島 市区町村 鴨池新町1234-5		
在学期間	R 5 年 4 月 1 日 ~ 現在	在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
過去の高等学校等における在学期間	学校の名称	在学期間	学校の種類・課程・学科
	〇立〇〇高等学校	R3年4月1日 ~ R5年3月31日	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input checked="" type="checkbox"/> その他(全日, 定時) (1~2 年) <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> その他(全日, 定時)

小・中学校は除きます

奨学給付金の受給回数は通算で3回です。(定時制, 通信制の高等学校等に通う高校生等の場合は4回)ただし, 高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)の補助対象となる者については, この回数に最大2回を加えます。

【2】誓約事項

申請に当たり, 以下の①及び②の内容を確認のうえ, 申請してください。

① 共通

次の6点を確認の上, □にレ点を記入してください。

- この申請書の内容は, 事実と相違ありません。
- この申請書の内容が判明した場合は鹿児島県の求めに従い, その全額を即時返還させていただきます。
- 私立高等学校等奨学給付金の申請を行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は, 児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く。))の支弁対象ではありません。

誓約事項をよくお読みになり, 確認されたら, □にレ点を記入してください。

- ※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には, 里親委託費のうち, 修学旅行費又は特別育成費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 当申請の内容について, 県が必要に応じて給付金の受給の有無や所得状況, 生活保護の受給状況等について関係する都道府県や市町村に照会し, 情報提供を受けることに同意します。
- 当申請後に年収見込額の変更があった場合は, 速やかに鹿児島県へ報告し, 同県の求めに従うことを同意します。

② 生活保護(生業扶助)の受給状況

基準日現在, 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助の受給状況について, 必ずどちらかの□にレ点を記入してください。

<input type="checkbox"/> 受給しています。 (生活保護受給証明書(生業扶助の受給が分かるもの)を添付してください。) →裏面の【3】を記入してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 受給していません。 →裏面の【3】・【4】を記入してください。
--	--

**[3] 奨学給付金の支給方法**

**【記載例】①「私立高等学校等奨学給付金受給申請書(第1号様式)」裏面**

奨学給付金の支給方法について

①	<input checked="" type="checkbox"/>	口座振込みにより支給してください。 (※ 口座振込申出書(別紙)及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。)
②	<input type="checkbox"/>	支給対象となる高校生等の授業料以外の教育費と相殺するため、在学する学校設置者へ支給手続を委任します。(学校に了解を得た上で、奨学給付金委任状(別記第3号様式)を添付してください。)

**[4] 保護者等の収入及び扶養親族の状況**

1 課税証明書等を提出する保護者等について、該当する□にレ点を記入してください。

(①～⑤)にレ点を付けた保護者等全員の課税証明書等を添付してください。なお、④又は⑤に該当するときは、別紙「記入上の注意」3ロを確認してください。)

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者等(両親)2名分
		親権者等1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)
②	<input type="checkbox"/>	・離婚、死別等により親権者等が1名の場合
	<input type="checkbox"/>	・親権者等が存在するものの、家庭の事情(例:DV、養育放棄等)によりやむを得ず、親権者等の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人( )名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 親権者等又は未成年後見人が存在しない場合、成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

2 課税証明書等を提出する者の生徒との続柄について、該当するもの全ての□にレ点を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/>	父	<input checked="" type="checkbox"/>	母	<input type="checkbox"/>	祖父	<input type="checkbox"/>	祖母	<input type="checkbox"/>	兄	<input type="checkbox"/>	姉	<input type="checkbox"/>	その他( )
-------------------------------------	---	-------------------------------------	---	--------------------------	----	--------------------------	----	--------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------	--------

3 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者等、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

4 基準日現在、保護者等に通信制以外の高等学校等に通う表面【1】の高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、以下に記入してください。

続柄	フリガナ		生年月日(年齢) ※年齢は基準日現在	居住する 都道府県	学校名・職業等	学年等	今年度給付金の申請有無
	氏名						
高校生等	兄・姉・弟・妹	カゴシマ ウメコ 鹿児島 梅子	H 〇年 〇月 〇日 (満 〇〇 歳)	鹿児島県	〇立 〇〇高等学校	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input checked="" type="checkbox"/> その他(全日、定時) ( 〇 年)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	兄・姉・弟・妹		H 年 月 日 (満 歳)			<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> その他(全日、定時) ( 年)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	兄・姉・弟・妹		H 年 月 日 (満 歳)			<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> その他(全日、定時) ( 年)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
高校生等以外	兄・姉・弟・妹		H 年 月 日 (満 歳)				
	兄・姉・弟・妹		H 年 月 日 (満 歳)				
	兄・姉・弟・妹		H 年 月 日 (満 歳)				

**令和5年7月1日現在、表面【1】の高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合に、その兄弟姉妹について記入してください。**

※続柄欄は、支給対象となる高校生等からみた続柄で該当するものに○印を記入してください。  
(支給対象生徒及び当該兄弟姉妹の健康保険証の写しを健康保険証等貼付台紙(様式3号)に添付してください。なお、健康保険証が国民健康保険証の場合は、国民健康保険証の写し、世帯全員の住民票(マイナンバーを記載していないもの)及び扶養誓約書(様式3号の1)を添付してください。)

【記載例】②「口座振込申出書(第2号様式)」

口座振込申出書

令和〇年 〇月 〇日

鹿児島県知事 殿

保護者等の口座へ振り込みを希望する場合は、こちらの用紙に記入してください。

申請者住所 鹿児島市鵬池新町10-1  
※ 奨学給付金受給申請者の住所と同一

申請者氏名 鹿児島 太郎  
※ 奨学給付金受給申請者の氏名と同一

私に対する奨学給付金の支払いについて

添付する「通帳の写し」を確認しながら、記入してください。

※申請者(保護者等)名義の口座を指定し、通帳の写しを必ず添付してください。

金融機関名	<u>0000</u>	<small>銀行・労金・信金 信組・相信・農協</small>	本・支店名	<u>0000</u>	<small>本店 支店・支所 その他【 】</small>
※ 郵便局はゆうちょ銀行です。					
預金種別	<u>普通</u>	・ 当座	口座番号	<u>1234567</u>	
※ 貯蓄預金口座への振込はできません。					
口座名義	<u>カゴシマ タロウ</u>				
※ 通帳裏面等に記載のカタカナ名義又はアルファベット名義を記入してください。					

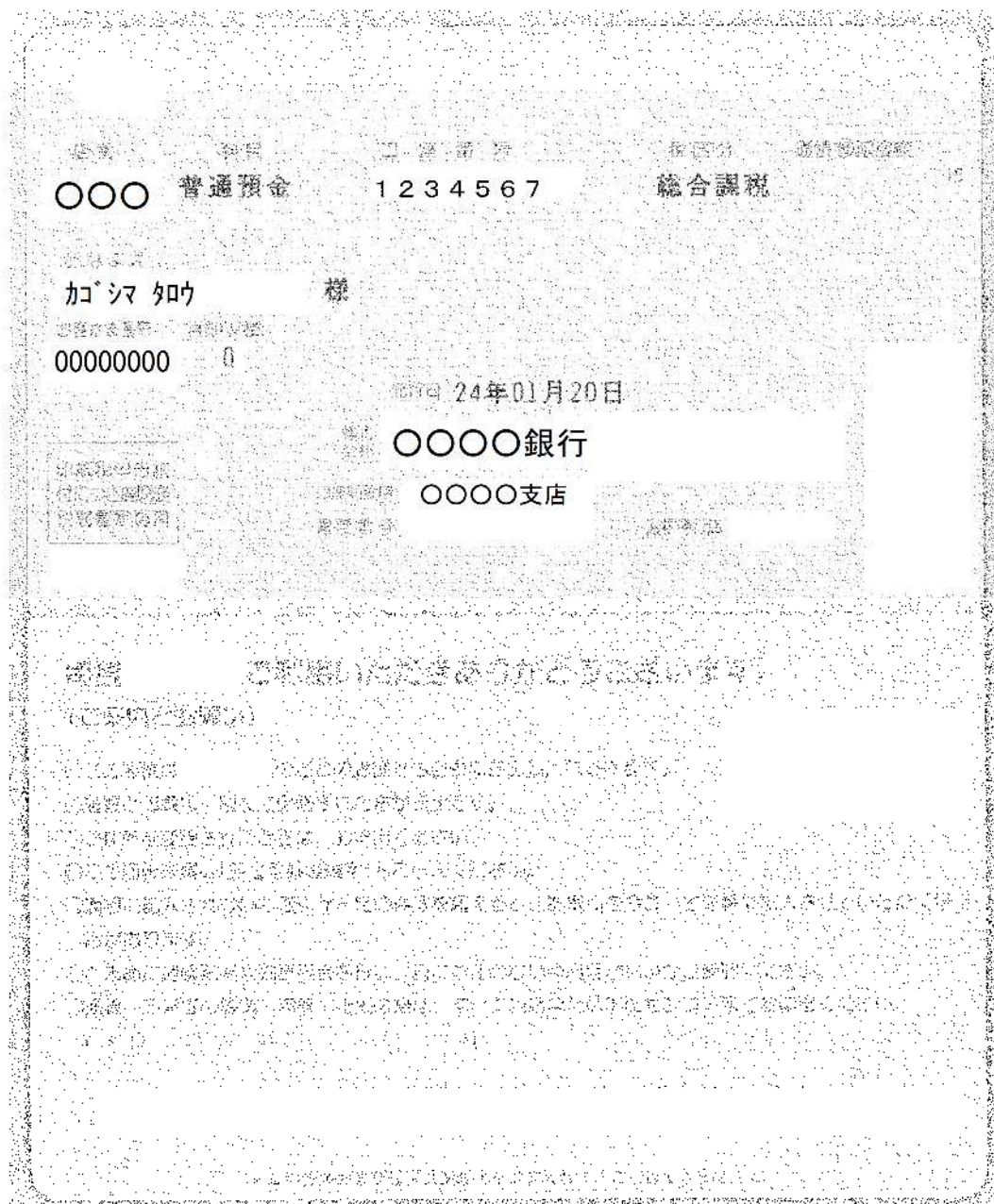
※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義(カタカナ)の記載されているページの写しを添付してください(記載内容が鮮明で判読可能なものを提出すること。)

「通帳の写し」を貼り付けてください。  
なお、貼り付ける際に通帳の写しが枠からはみ出る場合は、切り取らずに、はみ出た部分を折って提出してください。  
通帳の写しがA4サイズだった場合は、貼り付けずに添付して提出いただいてもかまいません。

※振込ができなくなりますので、口座の名義変更、解約及び支店変更等は入金を確認するまでは行わないでください。なお、振込先口座の名義変更、解約及び支店変更等をされた場合は、速やかに学校を通じて御連絡ください。

提出書類 ②「口座振込申出書（第2号様式）」に添付する通帳の写しの例

金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義の記載されているページの写しを添付してください。





【記載例】②「口座振込申出書(第2号様式)」

口座振込申出書

令和〇年 〇月 〇日

鹿児島県知事 殿

保護者等の口座へ振り込みを希望する場合は、こちらの用紙に記入してください。

申請者住所 鹿児島市鵬池新町10-1  
※ 奨学給付金受給申請者の住所と同一

申請者氏名 鹿児島 太郎  
※ 奨学給付金受給申請者の氏名と同一

私に対する奨学給付金の支払いについて

添付する「通帳の写し」を確認しながら、記入してください。

※申請者(保護者等)名義の口座を指定し、通帳の写しを必ず添付してください。

金融機関名 ゆうちょ 銀行・労金・信金  
信組・相信・農協 本・支店名 〇〇〇 本店(支店)・支所  
その他【 】

※ 郵便局はゆうちょ銀行です。

預金種別 普通 ・ 当座 口座番号 1234567

※ 貯蓄預金口座への振込はできません。

口座名義 カゴシマ タロウ

※ 通帳裏面等に記載のカタカナ名義又はアルファベット名義を記入してください。

※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義(カタカナ)の記載されているページの写しを添付してください(記載内容が鮮明で判読可能なものを提出すること。)

「通帳の写し」を貼り付けてください。  
なお、貼り付ける際に通帳の写しが枠からはみ出る場合は、切り取らずに、はみ出た部分を折って提出してください。  
通帳の写しがA4サイズだった場合は、貼り付けずに添付して提出いただいてもかまいません。

※振込ができなくなりますので、口座の名義変更、解約及び支店変更等は入金を確認するまでは行わないでください。なお、振込先口座の名義変更、解約及び支店変更等をされた場合は、速やかに学校を通じて御連絡ください。

提出書類②「口座振込申出書(第2号様式)」に添付する通帳の写しの例

金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義の記載されているページの写しを添付してください。

送金先 株式会社 〇〇〇〇株式会社

お名前 カシマトウ 様

支店名 (郵便番号) 〇〇〇〇

〇〇〇〇銀行

印紙貼付欄  
印紙の貼付  
印紙の貼付  
印紙の貼付

送金先のお名前、住所、電話番号を記入してください。

通帳(カード)の会社名  
〇〇〇〇株式会社

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される契約  
次の内容をご指定ください。

【店名】〇〇〇〇  
【店舗】〇〇〇〇 【預金種別】普通預金 【口座番号】1234567

【記載例】②「奨学給付金委任状(第3号様式)」

令和〇年〇月〇日

鹿児島県知事 殿

奨学給付金委任状

学校徴収金と相殺を希望する場合（学校設置者の了解が必要）は、こちらの用紙に記入してください。

申請者住所 鹿児島市鵜池新町10-1

申請者氏名 鹿児島 太郎

生徒氏名 鹿児島 次郎

学校名 〇〇高等学校

私が支給を受ける奨学給付金は、生徒の授業料以外の教育費に係る債権の全部又は一部と相殺するため、学校設置者が代理受領することに同意します。

また、このために必要な奨学給付金の支給に関する事務手続（請求・受領・相殺等）を学校設置者に委任することを了承します。

記

1 相殺する学校徴収金等

- (1) 学校徴収金（学年・学級費，実習費，修学旅行費等）
- (2) 諸会費（PTA会費，生徒会費等）

2 余剰金の支給方法

相殺後に余剰が出た場合は、以下の方法により支給してください。

①か②のどちらかを選択して口々にレ点を記入してください。	
① <input checked="" type="checkbox"/>	現金により支給してください。
② <input type="checkbox"/>	口座振込により私の口座へ支給してください。 <b>【振込先】</b> ※振込手数料の取扱いについては、学校側に確認してください。 金融機関名 銀行・労金・信金 信組・相信・農協 本・支店名 本店・支店・支所 その他【      】 口座種別 普通 ・ 当座 口座番号 _____ 口座名義（カタカナ） _____

## 【記載例】③「生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(様式2号)」

鹿児島県知事 殿

(市の福祉事務所長又は県の出先機関の長) 印

生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による  
生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

下記の世帯が、令和〇年〇月〇日(基準日)現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による「生業扶助(高等学校等就学費)」の受給中であることを証明する。

## 記

世帯主氏名 鹿児島 太郎	住所 鹿児島市鴨池新町10-1		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始年月日
鹿児島 花子	妻	昭和〇年〇月〇日生	平成20年5月30日
鹿児島 梅子	長女	平成〇年〇月〇日生	平成20年5月30日
鹿児島 次郎	長男	平成〇年〇月〇日生	平成20年5月30日
<b>福祉事務所等発行する生活保護受給証明書により生業扶助の措置状況が確認できる場合は、代用が可能です。</b>			
証明書の使用目的 奨学のための給付金の受給手続きのため			
備考			

健康保険証等貼付台紙

申請者氏名 鹿児島 太郎

生徒氏名 鹿児島 次郎

学校名 〇〇高等学校

- ※1 健康保険証等の全面が読み取れるようにコピーし、貼り付けてください。
- ※2 貼り付けた健康保険証等の写しの被保険者等記号・番号は、読み取れないようマスキングを施した上で提出してください。
- ※3 貼り付けた健康保険証等の写しが「国民健康保険証」の場合は、この貼付台紙と併せて、様式3号の1「扶養誓約書」の提出が必要です。

**支給対象生徒及び15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の健康保険証等の写しを貼付してください。**

鹿児島県知事 殿

申請者住所 鹿児島市鴨池新町10-1

申請者氏名 鹿児島 太郎

### 扶 養 誓 約 書

支給対象となる高校生等以外に、私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

続柄欄は、申請する保護者等を基準として記入してください。

氏名	続柄	住所	生年月日	職業又は就学状況
鹿児島 梅子	長女	鹿児島市鴨池新町10-1	HO年〇月〇日	高校〇年

(注)続柄欄は、申請者(保護者等)を基準として記入してください。

この扶養誓約書は、対象となる高校生等以外に保護者等に扶養されている15歳(中学生を除く。)以上23歳未満(平成12年7月3日～平成20年7月2日に生まれた者)の兄弟姉妹について、健康保険証の写しなどで扶養を確認できない場合に提出してください。

なお、この場合、扶養誓約書のほかに世帯全員の住民票(続柄記載有り・マイナンバー記載無しのもの)も併せて添付してください。

《健康保険証の写しなどで扶養を確認できない場合》

- ・健康保険証が国民健康保険証の場合(個人単位で加入することから、扶養関係を確認できないため)
- ・健康保険に未加入の場合
- ・その他公的な証明書がない場合

《世帯全員の住民票(続柄記載有り・マイナンバー記載無しのもの)》

- ・兄弟姉妹が保護者等と住所が異なる場合は、当該兄弟姉妹の住民票のみで良い。

鹿児島県知事 殿

申請者住所 鹿児島市鴨池新町10-1

申請者氏名 鹿児島 太郎

申 立 書

私は下記理由により、家計急変したことを申し立てます。

記

※家計急変に至った経緯を詳しく記載すること。

家計急変に至った理由について、家計急変日を必ず記載してください。

【記載例】

- ・令和〇年〇月〇日に離婚したことにより、給付金対象生徒を含む子ども〇人を扶養するため。
- ・令和〇年〇月〇日に父親が死亡したことにより、給付金対象生徒を含む子ども〇人と祖母を扶養するため。
- ・令和〇年〇月〇日に会社が倒産し、収入が激減したため。
- ・令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで、病気療養のため入院しており、その間は仕事を欠勤せざるを得ず、収入が激減したため。